

一般廃棄物処理施設の維持管理状況の情報の公表

設置者名	安中市	設置場所	安中市原市65番地
施設名称	碓氷川クリーンセンター ごみ処理施設	問合せ先	027-381-0747

項 目	測定位置	測定年月日		排出基準値	令和8年4月	令和8年5月	令和8年6月	令和8年7月	令和8年8月	令和8年9月	令和8年10月	令和8年11月	令和8年12月	令和9年1月	令和9年2月	令和9年3月
					2026/4/30	2026/5/31	2026/6/30	2026/7/31	2026/8/31	2026/9/30						
ごみ焼却量		1号炉	単位: t	－	556.03	475.68	377.54	77.80	1313.56	1111.52						
		2号炉	単位: t	－	1002.12	1043.09	1032.48	1495.35	127.21	65.65						
		当月合計	単位: t	－	1558.15	1518.77	1410.02	1573.15	1440.77	1177.17	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
燃焼ガス温度	焼却炉内	測定年月日		－	2026/4/30	2026/5/31	2026/6/30	2026/7/31	2026/8/31	2026/9/30						
		1号炉	単位: °C	－	907	893	896	892	898	898						
		2号炉	単位: °C	－	911	916	899	902	912	895						
集じん器ガス温度	集じん器入口	測定年月日		－	2026/4/30	2026/5/31	2026/6/30	2026/7/31	2026/8/31	2026/9/30						
		1号炉	単位: °C	－	194	191	192	192	191	190						
		2号炉	単位: °C	－	192	194	192	194	194	192						
CO 濃度	煙道内	測定年月日	(管理値)	2026/4/30	2026/5/31	2026/6/30	2026/7/31	2026/8/30	2026/9/30							
		1号炉	単位: ppm	100ppm	1	1	1	1	2	1						
		2号炉	単位: ppm		4	3	3	4	3	6						
硫黄酸化物	煙突	測定年月日		2026/4/15	－	－	－	－	－	－		－	－	－	－	－
		1号炉	単位: Nm ³ /h	146.51Nm ³ /h	0.85	－	－	－	－	－		－	－	－	－	－
		2号炉	単位: Nm ³ /h		0.76	－	－	－	－	－		－	－	－	－	－
塩化水素	煙突	測定年月日		2026/4/15	－	2026/6/10	－	2026/8/5	－		－	－	－	－	－	－
		1号炉	単位: mg/Nm ³	700mg/Nm ³	17	－	10	－	42	－		－	－	－	－	－
		2号炉	単位: mg/Nm ³		34	－	14	－	17	－		－	－	－	－	－
窒素酸化物	煙突	測定年月日		2026/4/15	－	2026/6/10	－	2026/8/5	－		－	－	－	－	－	－
		1号炉	単位: ppm	250ppm	93	－	77	－	84	－		－	－	－	－	－
		2号炉	単位: ppm		100	－	80	－	80	－		－	－	－	－	－
ばいじん濃度	煙突	測定年月日		2026/4/15	－	－	－	－	－	－		－	－	－	－	－
		1号炉	単位: g/Nm ³	0.15g/Nm ³	<0.008	－	－	－	－	－		－	－	－	－	－
		2号炉	単位: g/Nm ³		<0.008	－	－	－	－	－		－	－	－	－	－
全水銀	煙突	測定年月日		－	－	2026/6/10	－	－	－	－		－	－	－	－	－
		1号炉	単位: μg/Nm ³	50 μg/Nm ³	－	－	0.42	－	－	－		－	－	－	－	－
		2号炉	単位: μg/Nm ³		－	－	1.1	－	－	－		－	－	－	－	－
ダイオキシン類	煙突	測定年月日		－	－	－	－	－	－	－		－	－	－	－	－
		1号炉	単位: ng-TEQ/m ³	5ng/m ³	－	－	－	－	－	－		－	－	－	－	－
		2号炉	単位: ng-TEQ/m ³		－	－	－	－	－	－		－	－	－	－	－
冷却設備及び排ガス処理設備に堆積したばいじんの除去を行った年月日				1号炉	2026/4/18	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
				2号炉	2026/4/19	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

施設の維持管理に関する計画

維持管理及び点検保守	施設の補修、定期整備、点検はその都度必要な人員で行う。 日常点検は「ごみ処理施設の維持管理基準」で定められた項目に適した運転を行うために必要な事項を設備ごとに行う。
安全衛生管理	施設での災害を防止するため、安全衛生に関わる各種法令、基準に則り、従業員の安全と健康及び快適な作業環境の形成を促進する。
維持管理の記録	施設の維持管理に関する点検、検査及び措置の記録を作成し、3年間保存する。
排ガス、放流水の測定記録	排ガス等に含まれるダイオキシン類の濃度については1年に1度測定するとともに記録を作成する。 排ガスに含まれる水銀の濃度については1年に3度測定するとともに記録を作成する。 排ガスに含まれるばいじん、硫黄酸化物の濃度又は量については6ヶ月に1度測定するとともに記録を作成する。 排ガスに含まれる塩化水素、窒素酸化物の濃度又は量については2ヶ月に1度測定するとともに記録を作成する。 排出ガスに含まれる一酸化炭素の濃度については連続的に測定するとともに記録を作成する。 放流水はクローズドシステムの為、放流水は発生しないため水質測定は行わない。